

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成17年2月17日(2005.2.17)

【公表番号】特表2004-506182(P2004-506182A)

【公表日】平成16年2月26日(2004.2.26)

【年通号数】公開・登録公報2004-008

【出願番号】特願2002-517211(P2002-517211)

【国際特許分類第7版】

G 01 N 35/00

B 01 D 53/14

B 01 D 53/26

B 01 L 3/00

B 65 D 51/16

B 65 D 51/28

G 01 N 35/02

【F I】

G 01 N 35/00 C

B 01 D 53/14 C

B 01 D 53/26 102

B 01 L 3/00

B 65 D 51/16 F

B 65 D 51/28 Z

G 01 N 35/02 B

【手続補正書】

【提出日】平成15年2月18日(2003.2.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

容器からの液体の蒸発および/または容器内液体(11)へのガスとくに二酸化炭素の取り込みを減少させるための容器(10)用カバー(20, 20')であって、ピペットまたはその他の装置を外部空間から容器内部に挿し込むことのできる少なくとも1つの貫通りぬき孔(24)を有するとともに水分を放出し、および/またはガスを吸収するような液体を含浸した材料(23)を含むカバー。――

【請求項2】

前記液体は水分を放出すると同時に二酸化炭素を吸収するアルカリ液である請求項1記載のカバー。

【請求項3】

前記材料は外部空間への水分の逃散または外部空間からのガスの吸収が基本的に前記くりぬき孔領域に限定されるようにしてケーシング(22)によって包囲されている請求項1記載のカバー。

【請求項4】

少なくとも1つのくりぬき孔(24, 24', 24'')はカバーの使用前にその端部が塞がれている請求項1記載のカバー。――

【請求項5】

液体保管システムであって、

容器(10, 10, 10)と

蒸発および/または容器内液体へのガスとくに二酸化炭素の取込みを減少させるために前記容器に取付けられる、ピペット等を容器内に挿し込むための少なくとも1つのくりぬき孔(24, 24, 24)を有するカバー(20, 20)とを備え、

前記カバーが、水分を放出し、および/またはガスを吸収するような液体を含浸した材料(23)を含んでいるシステム。—

【請求項6】

容器からの液体の蒸発および/またはガスとくに二酸化炭素の取込みを減少させるカバーを備えたシステムであって、

少なくとも1個の容器(130)を収容するための貯蔵保管チャンバ(110)と、

少なくとも1つのくりぬき孔(121)を有するとともに、水分を放出しおよび/またはガスを吸収するような液体を含浸した材料(123)を含むカバー(120)とを備え、

貯蔵保管チャンバと外部空間とのあいだのガス交換に際して前記くりぬき孔を通して貫流が生ずるように前記貯蔵保管チャンバに前記カバーが配置され、前記カバーが水分を放出し、および/またはガスを除奪するとともにさらにピペット(140)またはその他の装置を少なくとも1つのくりぬき孔を通して少なくとも1個の容器内に挿し込むことができるよう配置されているシステム。

【請求項7】

前記材料には水分を放出しおよび/または二酸化炭素を吸収する液体が含浸されている請求項6記載のシステム。

【請求項8】

前記材料は外部空間への水分の逃散または外部空間からのガスの吸収が基本的に前記くりぬき孔領域に限定されるように絶縁材によって包囲されている請求項7記載のシステム。

—